

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－
第 2-9 部：可搬形ホブ，オーブン，トースタ
及びこれらに類する機器の個別要求事項

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	22.201	適否は、目視検査によって判定する。	適否は、手動試験によって判定する。
	22.202	適否は、目視検査によって判定する。	適否は、目視検査又は手動試験によって判定する。

平成 19 年 5 月 1 日作成